

「(仮称)新宿区地球温暖化対策指針(素案)」に対する  
ご意見をお聞かせください  
～パブリック・コメント制度～

区では、平成18年2月に「新宿区省エネルギー環境指針」を策定し、区内のCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定し、地球温暖化対策やヒートアイランド対策に取り組んでいますが、その目標の達成は非常に厳しい状態です。

この度、区における地球温暖化対策のための指針を策定し、国や都の目標・動向及び区の中長期なまちの展望を踏まえ、CO<sub>2</sub>排出量の削減の目標を示すとともに、目標の実現に向けて、区民・事業者・区が連携し、取り組むことができる仕組みを示していきます。

については、「(仮称)新宿区地球温暖化対策指針(素案)」及び「概要版(素案)」を作成しましたので、これに対する皆様のご意見を伺います。寄せられたご意見を参考にして、平成23年3月までに指針を策定します。

**「(仮称)新宿区地球温暖化対策指針(素案)」及び概要版(素案)は次のところで閲覧できます。**

- ・区役所本庁舎(1階 区政情報センター、3階 広聴担当課、7階 環境対策課)
- ・特別出張所           ・区立図書館           ・環境学習情報センター
- ・新宿リサイクル活動センター           ・西早稲田リサイクル活動センター
- ・新宿区ホームページ

ご意見等の提出について

提出期間

平成22年10月25日(月)～11月24日(水)

提出方法

郵送(必着)、FAX、電子メール(区ホームページで受付)  
または環境対策課(本庁舎7階13番窓口)へお持ちください。

提出先   環境清掃部環境対策課環境計画係

(住所) 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

(電話) 03-5273-3763

(FAX) 03-5273-4070

(ホームページ) [kankyo@city.shinjuku.lg.jp](mailto:kankyo@city.shinjuku.lg.jp)

